

施設基準

当診療所には看護職員が4人以上7人未満勤務しています。

○時間外対応加算1

○麻酔管理料1

○明細書発行体制等加算

○外来・在宅ベースアップ評価料

○有床診療所入院基本料2

○酸素の購入単価

医師配置加算1

夜間緊急体制確保加算

夜間看護配置加算2

看護補助配置加算1

看取り加算

有床診療所急性期患者支援病床初期加算

有床診療所在宅患者支援病床初期加算

○入退院支援加算2

○有床診療所在宅復帰機能強化加算

綿貫第二クリニック

○入院時食事療養について

当院は入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に食事を適時、適温にて提供しています。

○選定療養費に関する事項について

特別療養環境の提供

入院治療に際して個室及び特別室を利用されると一日につき室料が加算されます。

個室 8,800 円 (2床)

○敷地内全面禁煙について

当院は敷地内全面禁煙となっております。ご協力のほどよろしくお願いします。

綿貫第二クリニック

○明細書発行体制等加算について

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

○一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名でなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行っております。

「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

○医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算について

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております電子処方箋、電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります。

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

○入院基本料について

有床診療所入院基本料 2（看護職員配置 4 人以上 7 人未満勤務）

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理対策、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職種が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしております。

綿貫第二クリニック